

床置型エアコン等賃貸借契約に係る仕様書

秋田県総合教育センター

1 調達形態

賃貸借（レンタル）契約とする。

2 借受物品名、数量及び仕様等

(1)床置型エアコン 3台（参考機種 ダイキンSZRV160C：6馬力相当）

(2) " 1台（参考機種 ダイキンSZRV112C：4馬力相当）

(3)発電機 1台（60KVA）

※参考機種または、床置型で参考機種と同等程度の冷房能力を有するもの

なお、床置型かつ同等品での見積書作成の場合は、カタログ等を事前にご提出ください。

※見積書金額に含むもの

①エアコンの電気配線工事費、取付及び撤去費用

②窓用フリーパネルによる内鍵の設置

（エアコンの配管等を窓から通す必要があるため）

③発電機の補償料、納入・引取運賃

3 借受物品の設置場所（別添、「図面（設置場所）」のとおり）

(1)室内機

ア 2階 所務センター （RC造）318㎡（約96畳相当）

・床置型エアコン（6馬力相当）×3台

イ 2階 企画研修チーム研修室（RC造）80㎡（約24畳相当）

・床置型エアコン（4馬力相当）×1台

(2)室外機

ア～イともに、屋外（図面のとおり）

(3)発電機

屋外（図面のとおり）

4 契約（賃貸借）期間

令和8年6月1日から令和8年8月31日まで

5 契約終了後における賃貸借機器の返還に関する条件

返還に要する費用は、見積額に含むものとする。

6 サービス体制に関する条件

(1)故障または不具合が生じた場合の修理等に、速やかに対応できること。

(2)通常の使用において発生した破損や不具合については、無償で対応とすること。